

令和5年度青森県地域エネルギー事業アドバイザー派遣制度のご案内

地域課題の解決に資する再生可能エネルギーを活用した取組を検討する市町村等を支援するためのアドバイザーを派遣する制度です。アドバイザー派遣に要する謝金及び旅費を県が負担します。

1 対象となる取組

地域課題の解決に資する再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、水力、地中熱、温泉熱等）を活用した事業の構築や検討を行うための勉強会や講演会等とします。

（例）

- 2050年カーボンニュートラルに向けた地域エネルギー活用可能性の検討
- 太陽光・風力・蓄電池及びEMS（エネルギー管理システム）を活用した自家用電力利用モデル
- 木質バイオマスを利用した小規模CHP（熱電併給）システム
- 積雪寒冷地の公共施設や医療・福祉施設等におけるZEB化を目指した再生可能エネルギー導入のモデル構築
- 地域の廃棄物（家畜糞尿、ホタテウロ等）を資源として活用するバイオガス事業モデルの構築
- 木質バイオマス資源としての広葉樹林の活用可能性の検証と、低成本な木質バイオマス熱利用設備導入の検討

2 対象者

- (1) 市町村
- (2) 市町村、民間企業、NPO法人等が構成するグループ

3 県の経費負担

アドバイザー派遣に要する謝金（1日当たり37,000円を限度とする）及び旅費を、県が負担します。（その他の経費は市町村等の負担となります。）

4 手続の流れ

- (1) 派遣を希望する市町村等は、「派遣申込書」を県に提出します。
- (2) 県は、「派遣申込書」の内容を確認の結果、アドバイザー派遣が妥当であると判断した場合は、派遣申込市町村等に対して、アドバイザーの氏名及び派遣の時期を通知します。
- (3) 市町村等は、当日の参加者への連絡、会場手配等を行います。
- (4) 県は、アドバイザーを派遣します。（派遣回数は1テーマ原則4回まで）
- (5) 市町村等は、アドバイス終了後14日以内に県に「受入結果報告書」を提出します。

5 申込期間

令和5年10月31日（火）17時まで（随時募集）

※予算枠に到達次第、締め切ります。

6 お問い合わせ・お申込み

青森県 エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
環境・エネルギー産業振興グループ
住 所：〒030-8570 青森市長島1-1-1
電 話：017-734-9378
e-mail：enerugi@pref.aomori.lg.jp